

本日、ここに平成26年市議会定例会9月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、昨日、第二次安倍改造内閣が発足をいたしました。

日本の将来を見据え、最大の課題を「元気で豊かな地方の創生」と掲げ、引き続き、経済再生を強力に進めるとしており、今後の地方経済の活性化を大いに期待するものであります。

次に、この夏は、台風や局地的な豪雨により、全国各地で河川の氾濫や土砂の流出による災害が発生をいたしました。特に、先月、広島市北部で発生した土砂災害では、多くの方がお亡くなりになり、今もなお、行方不明者の捜索が続いております。県内においても、先月17日に羽咋市において、大雨により、民家の裏山が崩れ、お一人がお亡くなりになっております。

被害を受けられました関係自治体並びに住民の皆様方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を捧げます。今後、被災地の一日も早い復旧がなされますよう心よりお祈り申し上げます次第であります。

次に、待望の北陸新幹線の開業が来年3月14日に決定いたしました。

先月初めには、新型車両「W7系」の走行試験も始まり、流線形の真新しい車両が、白山総合車両所から本線軌道上へと走行する姿が見られるようになり、東京まで2時間半で結ぶ新時代の到来が、いよいよ現実味を帯びてまいりました。

また、金沢以西において計画しております北陸新幹線「白山駅」につきましては、関係各方面にわたり、構想の具体性について、理解を求めてまいりました。

このほど、来年度予算に向けた、国土交通省の概算要求に、新駅設置の調査費が盛り込まれたところであり、今後とも、「白山駅構想」の実現に向け、これまで以上に、県と連携を取りながら、精力的に活動してまいる所存であります。議員各位におかれましても、絶大なるご支援とご協力をお願いする次第であります。

なお、先月24日に金沢総合車両所松任本所におきまして、JR西日本による

施設の一般公開が行われ、全国から約4,500人もの鉄道ファンが訪れました。

このような「車両所の一般公開」は、非常に人気が高いことから、今後は、北陸新幹線「白山総合車両所」においても、定期的な実施が叶えば、全国から数多くの方に「鉄道のまち白山」に足を運んでいただけるものと考えており、JR西日本に対し、要望しているところであります。

次に、最近のわが国の経済情勢についてであります。

景気につきましては、緩やかな回復基調が続いており、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあります。先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、緩やかに回復していくことが期待されております。

このような中、政府においては、6月に経済再生に向けた「骨太の方針」と「新たな成長戦略」を閣議決定いたしました。引き続き「大胆な金融政策」「財政出動」「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」として、一体的に推進するとともに、経済の好循環と民需主導の経済成長に向けた環境整備に取り組むこととしており、今後その成果が地域経済に反映するものと期待するところであります。

本市における立地企業の経営状況につきましては、アベノミクス効果による円安の進行と国内需要の持ち直しにより、概ね改善傾向を示しており、国内向けの受注増加に対応するため、生産効率を高めようとする動きが強まっているところであります。

市といたしましても、企業の設備投資を促し、今後とも、本市において、企業活動を展開していただくため、この6月に、工場立地助成金制度の拡充を図り、これまで対象としていなかった、既存工場の敷地内における増設について、新たに対象とする改正を行ったところであります。

そうした折、先ごろ、下柏野町地内に本社を置く上場企業のEIZO株式会社が医療・産業用高性能液晶モニターなどの増産に向け、新工場の建設を表明し、また、上安田町地内に工場を有する辰巳化学株式会社がジェネリック医薬品の生産能力向上を図るため、工場の増設を決定したところであります。

さらに、本市の工業団地である美川インターパークにおいては、先般、残り一区

画となっておりました分譲地が、北陸大池運送株式会社に売却の運びとなり、分譲ゾーンが完売となったところであります。

企業活動の活発化は、本市にとりましても、大変喜ばしいことであり、今後は、市外からの企業誘致はもとより、市内企業の新たな事業展開についても、積極的な情報収集に努め、的確な対応と必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、本市の平成25年度の一般会計決算につきましては、実質収支額がおよそ9億円の黒字となりました。

また、財政調整基金については、積極的な行財政改革の推進と事務事業の効率的な執行に努めた結果、30億円を確保できる見込みであり、合併後、当面の目標であった20億円から、更に10億円が上積みされる状況となっております。

なお、決算に基づく主な財政指標につきましては、前年度より、経常収支比率が93%から92.3%に、実質公債費比率が16.7%から14%に、そして、将来負担比率が150.9%から148.8%となり、昨年を引き続き、いずれの数値も改善いたしました。

今後とも、健全財政に努めてまいる所存ではありますが、今後の財政運営については、来年度から普通交付税の減額措置が始まることから、楽観できる状況にはなく、持続可能な行財政基盤を確立するためにも、更なる行政コストの見直しと市税収入の安定確保に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、学校教育環境の充実についてであります。

改築工事を進めております明光小学校では、このほど教室棟が完成し、二学期より新校舎での授業が始まっております。新しい校舎は、自然の光が十分に取り込めるよう、普通教室が南側に配置され、校舎中央の長い廊下「明光ストリート」や学年集会に利用することができる「オープンスペース」などが特徴であり、「明光」の名に相応しい「明るく開放感のある」雰囲気となっております。今後は、引き続き、体育館及びプールの工事を進めてまいります。

また、学校施設適正規模検討委員会の「学校規模の適正化に係る基本方針」の

答申を受け、教育委員会において、その内容を精査したところであり、今後も引き続き、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学生の就学支援策の充実についてであります。

制服やランドセルなどの入学準備品の購入については、保護者にとって、大変負担が大きいと考えており、そうした保護者の負担の軽減を図るため、新たに「入学支度金支給制度」を創設することといたしました。

就学援助を必要とする保護者に対する「入学支度金」としては、県内初の制度であり、購入時期に配慮し、入学前の3月に支給することとしております。

経済的な問題で就学に支障をきたす事の無いよう支援してまいりたいと考えております。

次に、「こども議会」についてであります。

先月8日に、合併10周年記念事業の一環として、市では初めての実施となる「白山市こども議会」を開催いたしました。市内の中学三年生36名が参加し、この神聖な議場において、「白山市の未来を考える」をテーマとし、模擬議会を行いました。市長や議員、部課長などは、全て中学生が務めるとともに、質問や答弁についても、中学生自らが作成し、緊張した中にも、清々しい議論が繰り広げられました。若い世代に市政や議会の仕組みを学んでもらう大変良い機会になったと感じているところであります。

次に、公民館等の移転、整備についてであります。

松任、鶴来、尾口の三つの公民館につきましては、現在、鋭意、移転先の改修工事を進めております。松任公民館は「旧サンライフ松任」へ、鶴来公民館は「鶴来支所内」へ、尾口公民館は「旧尾口健康増進センター」へ、それぞれ10月中に移転することとなります。

また、林公民館の軽体育館につきましては、11月の完成を目指し、建築工事を進めており、12月中に供用開始となる予定であります。

次に、観光事業の推進についてであります。

今月21日に開催予定の「第2回白山・白川郷100kmウルトラマラソン」につきましては、全国から多数の応募があり、約1,400人ものランナーが参加する

こととなります。実行委員会では、参加の皆さまに、白山の雄大な自然と恵みを満喫していただくため、現在、鋭意、準備を進めております。

大会当日には、多くの市民の皆さまにご協力をいただき、ぬくもりのある精一杯の「おもてなし」で選手をお迎えしたいと考えており、さらなる白山市のファン層の拡大に努めてまいりたいと思っております。

次に、着地型観光旅行商品「恋のしらやまさん」についてであります。

今月9日に、白山市観光連盟が商品化した「恋のしらやまさんきっぷ」が発売されます。金沢市へ訪れる観光客を白山市内へ呼び込むことを狙った旅行商品となっており、「恋愛成就の旅」を提供するものであります。北陸鉄道石川線の利用拡大と白山比咩神社への来訪者の増加が期待されます。

次に「仮称 白山温泉郷組合」の設立についてであります。

予てから市が提案しておりました「仮称 白山温泉郷組合」が、このほど設立の運びとなりました。今後は、市内にある多くの温泉施設が「白山温泉郷」という名称で、一体的にPRすることが可能となり、北陸新幹線金沢開業を契機とし、全国的な誘客活動に拍車がかかれば、温泉地としての白山市の知名度アップに繋がるものと期待いたしております。

次に、白峰重要伝統的建造物群保存地区の環境整備についてであります。

本市の重要な観光資源として位置付けております重伝建保存地区においては、昨年策定した「観光誘客対策計画」に基づき整備を進めているところであり、このほど、公開用家屋の取得にかかる交渉が概ねまとまりました。重伝建保存地区の観光の中核を成す施設として整備し、一般に公開してまいりたいと考えております。

なお、重伝建を中心とした白峰地域への誘客を促進するため、二次交通の確保が課題となっていることから、市では、来年度の本格実施を目指し、10月下旬から11月上旬の日曜日に、金沢駅・白峰間における「直行観光バス」の実証実験を行うこととしております。一日一往復する運行ルートには、途中、白山比咩神社での休憩時間が設けられており、市内の重要観光スポットを一体的にPRしてまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパークの世界認定に向けた活動についてであります。

7月下旬に、世界ジオパーク審査員のマウリッチオ・バーランド博士を本市へお招きいたしました。

白山手取川ジオパークの魅力を紹介するとともに、世界認定に向け、ご意見を伺ったところ、博士からは「白山手取川ジオパークは、水に焦点を当てていることが斬新でとても面白い」、さらに「認定に向けて高い可能性も感じられる。」との評価をいただきました。

白山手取川ジオパークのテーマや活動が、十分理解されたものと受け止めており、今後とも、観光事業との連携やふるさと学習を通して、積極的な啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、今月19日からカナダで開催される、ジオパーク国際ユネスコ会議へ専門員を派遣し、白山手取川ジオパークに関する発表を行うこととしており、世界認定に向けた、海外でのPR活動も行うこととしております。

次に、「白山ジオトレイル」についてであります。

昨年プレ大会を行いました「白山ジオトレイル」は、今年度、第1回大会として、7日間で250kmと、3日間で100kmの二つのコースに分かれ、8月23日から29日にかけて開催されました。

白山麓を舞台に、ジオサイトや白山登山道を巡るコースで行われ、両コース合わせて37名が参加し、今年は、海外からのエントリーもありました。

世界に向けて「白山」を大いにPRできる大会であり、白山ろく地域の活性化に繋がるものと期待するところであります。

次に、合同就職説明会の開催についてであります。

来年3月に、大学生や短大生等を対象とした合同就職説明会を開催いたします。学生が参加しやすいJR松任駅周辺において計画し、本市にとりましては、初の試みとなります。市内の各企業が業務内容や自社の魅力をPRする場として、大いに活用していただきたいと考えております。

企業の人材確保と学生の就職活動をそれぞれ支援するものであり、この説明会を機に、本市出身の学生をはじめ、多くの学生が市内企業に興味を持ち、就職を

希望することを期待するところであります。

次に、白山菊酒の普及促進についてであります。

来年2月に合併10周年を迎えるにあたり、さらなる市民の融和と一体感の醸成を図るため、お正月に各家庭において、白山菊酒で新年を祝っていただけるよう、市の花「あさがお」をデザインした乾杯用の盃を有料で頒布することといたしました。これまでは、市内の飲食店に白山菊酒の乾杯用として、購入していただいておりますが、今回、広く市民の皆様にも購入いただけるよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてであります。

先月21日に、石川県司法書士会との間で「白山市における空き家等の対策に関する協定」を締結いたしました。

管理が行き届いていない空き家は、所有者に対し、適正な管理を促すこととなりますが、未相続や権利放棄などの複雑な問題を抱えている空き家については、所有者の特定が難しく、管理状態が著しく悪化するケースが増えております。

今回の協定締結は、こういった問題を早期に解決するための県内初の取組みであり、石川県司法書士会との連携により、専門的な助言や協力が得られ、本市の空き家対策の強化が一層図られるものと考えております。

次に、津波避難対策についてであります。

これまで、中日本高速道路株式会社との間で、津波や高潮発生時の一時避難場所として、高速道路区域の一部利用について、協議を重ねてまいりました。

このほど、相川新町地内における、高速道路法面の一時避難利用について、協議が概ね整ったところであります。

来年度から使用できるよう、今後は、市において避難用の階段や避難口の門扉を設置し、緊急避難場所として、地元町内会等へ周知を図ることとしております。

なお、高速道路を活用した避難所は、北陸自動車道では、初の設置となるものであり、防災安全対策の先進的な取組みとなるものと考えております。

次に、水痘及び成人用肺炎球菌の定期予防接種についてであります。

予防接種法施行令の一部改正により、10月1日より水痘及び成人用肺炎球菌が

定期接種となります。水痘については、1歳から3歳未満の子どもを対象に、2回の接種となり、成人用肺炎球菌については、65歳以上の方を対象に、一回の接種となります。これに伴い、75歳以上の方を対象としていた高齢者肺炎球菌の任意接種は、9月をもって終了することとなります。

なお、新たに定期接種の対象となる方へは、水痘の予防接種は今月下旬に、また、成人用肺炎球菌については、10月中旬に個別に通知することといたしております。

次に、DV対応システムの構築についてであります。

DV被害者等の住所の情報漏洩については、被害者の生命に関わる重大な問題として、社会的にも大きく取り上げられております。

本市におきましても、DV相談件数が昨年度1年間で118件となるなど、前年度から倍増しており、住所等を扱う窓口の情報漏洩対策が必要となっております。

それぞれの窓口のシステムを連動させ、警告表示を端末に一斉に反映すれば、効果が期待できることから、県内初の試みとして、DV対応システムを構築し、庁内連携による情報保護体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定13件、補正予算案6件、条例案11件、事件処分案2件、報告案件1件の計33件であります。

はじめに、議案第86号から第98号までの平成25年度の一般会計をはじめとする13会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応する一方、健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、議案第99号から議案第104号までの平成26年度補正予算案について

であります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額 11億9600万円余となるものであります。

その主なものとしては、総務費では、平成25年度決算剰余金の二分の一相当額、4億6900万円余を財政調整基金へ積み立てるほか、マイナンバー関連システム整備に係る所要の経費を計上するものであります。

また、民生費では、つるぎ保育園移転改築事業費のほか湊児童ふれあいくらぶ整備事業費を計上し、衛生費では、松任海浜温泉関連施設改修事業費を、農林水産業費では、高生産性農業集積促進事業費を計上し、商工費では、白山市観光連盟への補助金に係る所要の経費を計上するものであります。

さらに、土木費では、道整備交付金等の追加採択に伴う道路改良事業費を計上し、消防費では、南消防団白峰分団第三格納庫改築事業費を、教育費では、蔵山公民館軽体育館建設事業費を計上いたしております。

特別会計につきましては、介護保険特別会計では、介護給付費準備基金への積立金などを、また、簡易水道事業特別会計につきましては、白山ろく地域の水道施設管理委託費などを計上し、墓地公苑特別会計では、墓地公苑管理基金積立金を、また、温泉事業特別会計では、一里野温泉引湯路等清掃業務委託費を計上し、さらに、湊財産区特別会計につきましては、決算剰余金の基金への積立金を計上するものであります。

次に、議案第105号から第115号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市子ども・子育て会議条例」につきましては、事業計画等に関する意見を聴く合議制の機関を置くため、条例を制定するものであり、「白山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」については、家庭保育事業等が市の認可事業になったことに伴い、基準を定める条例を制定するものであります。「白山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」につきましては、支給対象施設に係る市の確認行為に関し、基準を定める条例を制定するものであります。

次に、議案第116号及び第117号の事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

「市道路線の認定」につきましては、道路法の規定に基づき、「財産の処分」につきましては、未利用財産となっている市営住宅跡地を処分するため、条例の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第18号の報告案件につきまして、ご説明申し上げます。

「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、議会へ報告するものであります。

さて私は、平成22年12月に市長に就任以来、「市民の融和」と「一体感の醸成」、そして「市民の幸せ」を第一に、私の政治信条であります「初一念」の心をもって、市政運営に懸命に取り組み、県内第二の都市として、本市の均衡ある発展に邁進してまいりました。

特に、合併特例措置の段階的終了を背景とした、厳しい財政状況の中にあって、行政のスリム化を図る「行財政改革」を、避けて通れない喫緊の最重要課題と位置づけ、皆さまの厳しいご意見を伺う中で、市民サービスの向上とそれぞれの地域の発展をめざし、11万市民が、夢と希望の持てる白山市を実現するため、全力を傾注いたしてきたところであり、おかげさまで、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力により、一定の道筋をつけることができたものと考えております。

今後は、こうした礎を基に、本市のさらなる発展に向け、積極的かつ果断に各種事業の展開を図ることといたしており、北陸新幹線「白山駅」の設置や白山ろく地域の活性化、新幹線開業の効果を市域全体に波及させる観光誘客、そして、企業誘致などはもとより、子育てをはじめとする健康福祉施策の充実、教育環境の整備、伝統文化の継承など、様々な施策を着実に進め、市民の皆さまの幸せに繋げていくことといたしております。

これまでに増して、多くの市民の皆さまの声に耳を傾け、市民との協働による開かれた市政を推進し、調和のある市民満足度の高いまちづくりに努めるとともに、どのような社会環境の変化に対しても、足腰が強く、しなやかな市政運営に取り組

むことといたしております。

今後とも、ふるさと白山市の明るい未来へ向けて、従来の形にとらわれない新しい発想で、「市民が望む」そして、「市民のためになる」施策に、渾身の力を注ぐ所存でございます。

以上をもちまして、今期定例会 9 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いをいたします。